

令和2年6月3日

## 運輸安全マネジメントに関する取り組み

伊那バス株式会社

伊那バス株式会社では、輸送の安全を確保するため、社長をはじめとして役員・全社員が一丸となって法令遵守に取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声及び意見に真摯に耳を傾けるなど現業の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan Do Check Act」という。）を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

### 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

#### (1) 令和元年度目標及び達成状況

自動車事故報告規則第2条の規定に該当する事故

実績：0件。

人身事故

目標：人身事故件数0件にします。

実績：人身事故件数0件。（目標達成）

有責物損事故全般（軽微なもの含む）

目標：有責物損事故件数前年度比20%減の46件に抑えます。

実績：有責物損事故件数47件。（目標を1件超過、前年度比18件減少）

車両故障

目標：車両故障件数前年比1件減の5件に抑えます。

実績：車両故障件数2件（目標を3件減少、前年度比4件減少）

#### (2) 令和2年度の輸送の安全に関する目標

目標：人身事故件数0件にします。

目標：有責物損事故件数前年度比20%減の38件に抑えます。

目標：車両故障件数前年比1件減の1件に抑えます。

### 3. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定める事項を遵守する。
  - ・ 4. の計画に従い実施する。
- (2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
  - ・ 2月に内部監査を実施する。
- (3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
  - ・ 4. の計画に従い実施する。
- (4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。
  - ・ 5. の教育計画に従い実施する。

### 4. 輸送の安全に関する計画及び実施状況

#### 令和元年度計画及び実施状況

以下のとおり計画し、実施しました。

#### (1) 安全運動

- ① 社長又は取締役の現場巡視。(伊那 4月・7月・10月・1月  
駒ヶ根 5月・8月・11月 松川 6月・9月・12月)
- ② 春・夏・秋・年末の交通安全運動参加。(5月・7月・9月・12月)
- ③ 伊那バス事故0運動実施。(8月)
- ④ 年末年始の輸送安全総点検運動実施。(12月～1月)
- ⑤ 年間教育指導計画に基づき実施、月毎目標を定めて実施。
- ⑥ 第42回プロドライバー事故防止コンクールに参加し、4年連続最優秀賞を受賞。

#### (2) 各会議体

伊那バス管理職会、伊那バス事故安全審議会、バス運転手班別グループ会議(年4回)を開催し、情報の共有を図るとともに安全風土の定着と輸送の安全強化を図る。

#### (3) 安全の確保に関する設備等投資

- ① 「ドライバー異常時対応システム」など安全機能が装備された貸切バス1両及び高速バス2両の新車への車両代替を実施。
- ② 脳ドックの検査費用。(計画30名、実施31名)
- ③ 研修会、外部講師派遣費用。
- ④ メンタルヘルスに係る費用。
- ⑤ 運転記録証明書費用 など(①～⑤合計 約128百万円)

## 令和2年度計画

### (1) 安全運動

- ① 社長又は取締役の現場巡視。(伊那 4月・7月・10月・1月  
駒ヶ根 5月・8月・11月 松川 6月・9月・12月)
- ② 春・夏・秋・年末の交通安全運動参加。(4月・7月・9月・12月)
- ③ 伊那バス事故0運動実施。(8月)
- ④ 年末年始の輸送安全総点検運動実施。(12月～1月)
- ⑤ 年間教育指導計画に基づき実施、月毎目標を定めて実施。
- ⑥ 第43回プロドライバー事故防止コンクールに参加し、職場ぐるみで交通事故防止活動を実施。

### (2) 各会議体

伊那バス管理職会、伊那バス事故安全審議会、バス運転手班別グループ会議(年4回)を開催し、情報の共有を図るとともに安全風土の定着と輸送の安全強化を図る。

### (3) 安全の確保に関する設備等投資

- ① 「ドライバー異常時対応システム」など安全機能が装備された高速バス1両の新車への車両代替を実施。
- ② 外部安全運転研修受講費用。(2名)
- ③ 睡眠時無呼吸症候群の検査費用。(10名)
- ④ 脳ドックの検査費用。(30名)
- ⑤ 研修会、外部講師派遣費用。
- ⑥ メンタルヘルスに係る費用。
- ⑦ 運転記録証明書費用 など(①～⑦合計 約45百万円)

## 5. 教育計画及び実施状況

### 令和元年度計画及び実施状況

以下のとおり計画し、実施しました。

#### (1) 経営管理部門

- ① 内部監査要員を選任し、運輸安全マネジメントのコンセプトを理解し、運輸安全マネジメント・ガイドラインに沿った監査内容についてのセミナーを開催し安全管理体制に対する反省見直しをする。

#### (2) 現業管理部門

- ① 他社事故例を収集し、教育資料として活用する。
- ② ヒヤリ・ハット情報収集と活用。
- ③ 重大事故発生時における営業所対応要領の再確認と徹底を図る。

#### (3) 運転士

- ① 令和元年度教育計画に基づき実施する。
- ② 適性診断結果をもとに指導・カウンセリングの実施。

- ③ ヒヤリ・ハットを全営業所で収集し情報の共有を図る。
- ④ 新人運転手及び高速バスドライバー養成の運転技能向上を図る目的の指導研修及び、プロ運転士としての運転に関する接客接遇・事故防止を目的とする指導研修を本年も実施する。
- ⑤ 添乗指導の強化を図る。
- ⑥ 運転記録証明書の取得。
- ⑦ 車内事故防止キャンペーンの実施。
- ⑧ 運転手班別グループ制度の継続。(事故防止検討会)。
- ⑨ 健康診断、人間ドック及び脳ドックの実施、保健師による指導教育。

#### 令和2年度計画

##### (1) 経営管理部門

- ① 内部監査要員を選任し、運輸安全マネジメントのコンセプトを理解し、運輸安全マネジメント・ガイドラインに沿った監査内容についてのセミナーを開催し安全管理体制に対する反省見直しをする。

##### (2) 現業管理部門

- ① 他社事故例を収集し、教育資料として活用する。
- ② ヒヤリ・ハット情報収集と活用。
- ③ 重大事故発生時における営業所対応要領の再確認と徹底を図る。

##### (3) 運転士

- ① 令和2年度教育計画に基づき実施する。
- ② 適性診断結果をもとに指導・カウンセリングの実施。
- ③ ヒヤリ・ハットを全営業所で収集し情報の共有を図る。
- ④ 新人運転手及び高速バスドライバー養成の運転技能向上を図る目的の指導研修及び、プロ運転士としての運転に関する接客接遇・事故防止を目的とする指導研修を本年も実施する。
- ⑤ 添乗指導の強化を図る。
- ⑥ 運転記録証明書の取得。
- ⑦ 車内事故防止キャンペーンの実施。
- ⑧ 運転手班別グループ制度の継続。(事故防止検討会)。
- ⑨ 健康診断、人間ドック及び脳ドックの実施、保健師による指導教育。
- ⑩ 睡眠時無呼吸症候群の検査結果による指導。

#### 6. 安全管理規程・安全統括管理者

安全管理規程 別紙

安全統括管理者 運輸部 次長 太田義秀

## 7. 行政処分

行政処分を受けておりません。